



福島県土木部

令和3年8月17日
福島県 土木部 港湾課
記者発表資料 1枚

小名浜港マリーナ施設及び中之作港中之作プレジャーボート用指定泊地の指定管理者募集について

福島県港湾管理条例(第2条の3の2)に基づく指定管理者を募集します。

1 施設名

- ① 小名浜港マリーナ施設
- ② 中之作港中之作プレジャーボート用指定泊地

2 指定期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

3 申請の方法

① 募集要項の配布

配布期間：令和3年8月17日（火）～令和3年9月24日（金）
（午前8時30分～午後5時15分。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
配布場所：土木部港湾課（県庁本庁舎4階）において、配布します。
福島県港湾課ホームページからもダウンロードできます。

② 申請書の受付

受付期間：令和3年8月17日（火）～令和3年9月24日（金）
（午前8時30分～午後5時15分。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
受付場所：土木部港湾課（県庁本庁舎4階）へ持参するか郵送してください。
郵送の場合は、令和3年9月24日（金）必着。

4 募集説明会

日時：小名浜港マリーナ施設・・・・・・・・・・令和3年8月26日（木）13時30分～
中之作港中之作プレジャーボート用指定施設・・令和3年8月26日（木）11時～
場所：本県に新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が適用されたことを踏まえ、「Zoom」を利用したオンライン形式により開催します。
募集説明会へ参加を希望される方は、参加申込書を令和3年8月24日（火）17時までに、土木部港湾課へ提出してください。

【問い合わせ先】

福島県 土木部 港湾課 主幹 宍戸 勤
電話：024-521-7498 内線：3622
FAX：024-521-7716